



# 2022 年分 (令和4年分) 自分でできる！ 農業所得計算ノート (簡易版)

- ◎ 農業所得計算ノートは、白色申告の方が、農業所得の「収支内訳書」の作成を容易にするためのものです。
- ◎ 青色申告用の所得計算は、このノートのみでは計算できませんのでご注意ください。
- ◎ 詳しく計算したい方は、「農業所得計算ノート (通常版)」もごさいます。
- ◎ 栗原市公式ウェブサイト (<https://www.kuriharacity.jp>) からエクセル版をダウンロードすることができます。  
エクセルでの自動計算は簡易的なものですので、計算結果はなおご自身でご確認ください。

## 市の申告相談会場で申告される皆様へ

- ◎ 農業所得がある方で、収入や経費をまとめていない方は受付できません。ほかの皆様をお待たせする原因にもなりますので、ご協力をお願いいたします。
- ◎ この農業所得計算ノート以外でも構いませんので、収入と必要経費 (支出) を科目ごとに計算いただいてから申告相談会場にお越しください。

## 記帳・帳簿等の保存制度について

所得税法により、平成26年1月から、事業所得 (営業等・農業)、不動産所得または山林所得を生ずべき業務を行うすべての方について、記帳と帳簿書類の保存が義務付けられました。

申告に使用した帳簿書類 (計算ノート等) は、領収証と一緒に**7年間**保存してください。

科 目		項 目	
収 入	① 販売金額	円	・ 米 kg 円 ・ 野菜 a 円 ・ その他 円
	② 家事消費	円	・ 米 kg 円 ・ 野菜 a 円 ・ その他 円
	③ 雑収入	円	・ 過年分 米精算金・追加払い 円 ・ 水田活用の直接支払交付金 円 ・ 収入減少影響緩和交付金 円 ・ 畑作物の直接支払交付金 円 ・ 農作業受託収入 円 ・ 共済無事戻し金 円 ・ 中山間地域等直接支払交付金 円 ・ 持続化給付金 円 ・ 経営継続補助金 円 ・ 円

科 目		項 目	
⑧ 雇人費	円	・ 相手氏名 ( )	円
		・ 相手氏名 ( )	円
⑨ 小作料・賃借料	円	・ 小作料	
		相手氏名 ( )	円
		相手氏名 ( )	円
		・ 作業委託料	円
		・ 施設利用料 (カントリー利用料など)	円
		・ その他	円
⑫ 利子・割引料	円	・ 農地関係資金	円
		・ 機械・施設取得資金	円
① 租税公課	円	農業用に係る	
		・ 固定資産税	円
		・ 軽自動車税	円
		・ その他 (組合費など)	円
㊦ 種苗費	円	・ 水稻種子・苗	円
		・ 野菜種子・苗	円
㊧ 肥料費	円		
㊨ 農具費	円		
㊩ 農薬衛生費	円		
㊪ 諸材料費	円		
㊫ 修繕費	円	農業用に係る	
		・ 車検費用	円
		・ 農機具修理	円
		・ 作業場修理	円
		・ その他	円
㊬ 作業用衣料費	円		
㊭ 農業共済掛金	円	・ 水稻共済掛金	円
		・ 農機具共済	円
		・ 園芸共済	円
		・ その他	円
㊮ 荷造手数料	円	・ 出荷手数料	円
		・ その他	円
㊯ 土地改良費	円	・ 土地改良区賦課金	円
		・ 共同施行・水利組合賦課金	円
		・ 水利に関する分担金	円
		・ その他	円
㊰ 雑費	円	・	円
		・	円
		・	円

必  
要  
経  
費

⑤ 動力光熱費 <span style="background-color: yellow;">                    </span> 円							
月	水道料	電気料 (動力)	電気料 (一般)	ガソリン	軽油	灯油	その他
1月	円	円	円	円	円	円	円
2月	円	円	円	円	円	円	円
3月	円	円	円	円	円	円	円
4月	円	円	円	円	円	円	円
5月	円	円	円	円	円	円	円
6月	円	円	円	円	円	円	円
7月	円	円	円	円	円	円	円
8月	円	円	円	円	円	円	円
9月	円	円	円	円	円	円	円
10月	円	円	円	円	円	円	円
11月	円	円	円	円	円	円	円
12月	円	円	円	円	円	円	円
合計	円	円	円	円	円	円	円
事業割合 (農業分)	%	%	%	%	%	%	%
経費 算入額	円	円	円	円	円	円	円

必  
要  
経  
費

※ 事業割合（農業分）に応じて算定してください。家事用は経費から除いてください。

⑩ 専従者控除

氏名	続柄	従事月数
	夫・妻	月
		月
		月
		月

※ 専従者控除は、専従されている方の「収入」となります。また、専従者控除と扶養控除は重複できません。

※ 専従者控除額は次の（１）と（２）のいずれか低いほうの額を所得から控除することができます。

（１）事業専従者の区分に応じて次のように定められています。

① 配偶者（夫・妻）である事業専従者 860,000円

② 配偶者以外の事業専従者 500,000円

（２）（営業等所得＋農業所得＋山林所得＋不動産所得）÷（専従者の人数＋１）

⑩ 減価償却費								
円								
減価償却資産の名称	数量	取得年月		取得価格 (A)	耐用 年数	償却率 (B)	事業専用 割合 (C)	経費算入額
		年	月					
トラクター				円	7	0.143	%	円
田植機				円	7	0.143	%	円
コンバイン				円	7	0.143	%	円
乾燥機				円	7	0.143	%	円
糞摺機				円	7	0.143	%	円
管理機				円	7	0.143	%	円
軽トラック				円	4	0.250	%	円
				円			%	円
				円			%	円
				円			%	円
				円			%	円
				円			%	円
				円			%	円
				円			%	円

必要経費

(例1) H19.3.31以前に取得した資産の場合

作業場	1	H18	3	3,000,000 円	15	0.066	100 %	-121,800 円
-----	---	-----	---	-------------	----	-------	-------	------------

計算式 : (A)×90%×(B)×(C)

(例2) H19.4.1以後に取得した資産の場合

作業場	1	H24	2	3,000,000 円	15	0.067	100 %	201,000 円
-----	---	-----	---	-------------	----	-------	-------	-----------

計算式 : (A)×(B)×(C)

※ 減価償却の対象となる資産は、取得価格が10万円以上で農業用に使用されているものに限りです。

※ H19.3.31以前とH19.4.1以後に取得した資産では計算方法が異なりますので、上記を参考にしてください。

※ 平成20年分以前に取得した資産の耐用年数は現在のものと異なりますので注意してください。

※ 計算に不安がある場合は、最低でも「数量・取得年月日・取得価格」は記載してください。相談会場で計算方法をご説明いたします。